

食料・農業・農村基本計画に関する国民的議論の展開について（案）

1 趣 旨

食料・農業・農村基本計画は、国民生活や経済社会のあり方と密接に関わる農業・農村の再生の方向付けを行うものであり、現在、基本計画の見直しを検討している審議会の議論を実効あるものとしていくためにも、その検討過程において、幅広い国民の理解と共感を得ていくことが必要。

このため、今後、消費者、生産者、事業者等の国民各層に対して、基本計画の説明や意見交換を行う機会を積極的に設け、基本計画に対する国民の理解を深めるよう努めるとともに、得られた提案・意見を審議会に報告し、今後行われる施策の見直しの議論に反映していくこととする。

2 国民的議論の展開方法

（1）シンポジウム・意見交換会等への参画

農林水産省や業界団体等が主催する全国各地のシンポジウム・意見交換会等において、基本計画の状況説明、参加者との意見交換を行う。

（2）主要団体との意見交換

主要な消費者、生産者、事業者団体等についても、基本計画に関する提言等が議論される機会等を捉えて、基本計画の状況説明や意見交換を行う。

3 具体的な進め方

（1）実施時期

本年10月～来年1月中旬にかけて可能な限り実施する。

（2）説明資料

説明及び意見交換の際に使う資料は、その時点における企画部会の議論を踏まえて作成することを基本とし、対象者や説明テーマに応じて適宜調整する。

（3）成果のとりまとめ

得られた提案・意見は、概要をホームページ上に公表するとともに、企画部会に報告し、基本計画の見直しの議論に反映させることができるようにする。また、延べ開催数、対象者数、主な意見等を整理し、国民的議論の成果としてとりまとめる。

（4）参加者

国民的議論への参画については、農林水産省において対応することを基本とするが、企画部会委員の中で出席可能な方にも御参加いただけるよう、日程等について前広に御連絡する。